

## ～税務課から～

## 「町税」の納付相談を実施しています

当課では、町税(町・県民税、国民健康保険税、その他の税)の「納付相談」を随時行っています。

特に、国民健康保険税は、未納のままにしておきますと「被保険者証」ではなく「資格証明書」の交付となり、保険医療機関等で診療を受ける場合は、診療費用の全額を支払うことになります。

また、今年度から個人住民税(町・県民税)の滞納者については、地方税法に基づき、青森県(西北地域県民局県税部)に対し、徴収移管(県税部が直接徴収、差し押さえ等を実施)をする場合があります。是非、納付相談においでください。都合により来所できない場合は、御連絡いただければお伺いいたします。【担当/徴収係 内線44・45】

## ～福祉課から～

平成19年度第3回中泊町敬老会  
送迎バス(小泊地域)運行時刻について

下記により送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

平成19年9月17日(月・敬老の日)

小泊老人憩いの家 8:15

↓  
小泊漁協前 8:25

↓  
下前上バス停前 8:40

↓  
下前漁協前 8:45

↓  
折戸バイパス停留所 8:55

↓  
中泊町体育センター着 9:35

帰りは、午後1時45分を予定しています。

【担当/福祉推進係 内線21】

## ～町立図書館から～

## 今月のMiniコレクション

「第137回直木賞候補作」  
「中山庸子・日野原重明 著書」  
をテーマにした本の展示をします。

## 新刊情報

『影絵の騎士』	大沢 在昌	集英社
『夜明けの街で』	東野 圭吾	角川書店
『ロック母』	角田 光代	講談社
『午前零時』	鈴木 光司	新潮社
『陰陽師』	夜光杯ノ巻	文藝春秋

【担当/中泊町立図書館 ☎69-1111】

## なかどまり

## 役場情報

このコーナーは、町からの情報が盛り沢山です。さらに詳しく知りたい方は、担当へお気軽におたずねください。

中泊町役場 ☎57-2111 小泊支所 ☎64-2111

## ～福祉課から～

## 中泊町戦没者追悼式のご案内

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、「平成19年度中泊町戦没者追悼式」を次のとおり挙行することとなりました。

日時…平成19年9月5日(水) 午前11時より

場所…慰霊碑前(中里中央公民館横)

雨天時は、中里中央公民館大ホール

戦没者の遺族の方で参列を希望される方は、8月28日(火)迄にお申込みください。

なお、中里遺族会及び小泊遺族会会員の方については、遺族会事務局に把握していただきますので福祉課への申込みは不要です。

【担当/福祉推進係 内線21】

## ～中央公民館から～

## 袴腰岳登山講座参加者募集

日 程…平成19年9月15日(土)

中央公民館前集合(公民館バス)午前9時30分  
出発→尾別登山口→袴腰岳頂上(昼食)→尾別  
登山口(公民館バス)→中央公民館・午後2時  
30分到着予定 ※雨天等で悪天候の場合は中  
止になる場合があります。

対象者…中泊町在住の小学生以上の児童と父母、一般町民

募集人員…25名

持ち物…各自の昼食、飲み物、軍手、タオルなど  
(服装は登山に適したもの)

申込期限…8月31日(金)

※ただし、募集人員に達した時点で締め切りとなります。

申込先…中泊町中央公民館へ電話でお申込みください。

参加料…無料ですが、傷害保険料110円程度は実費でいただきます。

【担当/中央公民館 ☎57-2341】

区画番号	面積	売却価格
宅地用地 8	239.05㎡	4,512,307円
宅地用地 9	239.25㎡	4,516,083円
宅地用地 12	238.84㎡	4,494,252円
宅地用地 13	238.84㎡	4,494,252円
宅地用地 19	239.05㎡	4,512,307円
宅地用地 33	238.50㎡	4,487,854円
宅地用地 39	239.41㎡	4,519,103円
倉庫用地 42	138.99㎡	2,612,595円
倉庫用地 43	138.99㎡	2,612,595円

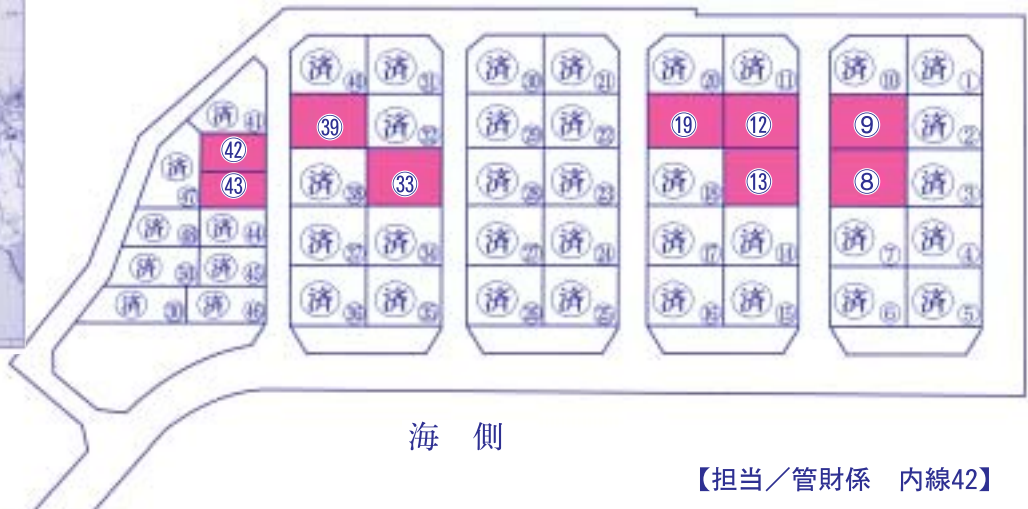
～財政課から～

### みなと団地(下前地区) 宅地分譲のお知らせ

中泊町下前地区の「みなと団地」を分譲しております。住宅用地が7区画、倉庫用地が2区画残っておりますので、ご希望の方はお申し込み方法やその他詳細について下記担当までお問い合わせください。  
※申し込み多数の場合は、抽選といたします。



みなと団地平面図 山側



～福祉課から～

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている皆さんへ

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給しているすべての方は、現況届を提出しなければなりません。この届の提出がないと、8月分以降の手当が差し止められますので、必ず提出して下さいをお願いします。

なお、現況届の用紙は福祉課・小泊支所にありますので、受給者が来庁し届に記入してもらうことになります。

<児童扶養手当>

提出期限…平成19年8月1日(水)～平成19年8月31日(金)

持参する物…①児童扶養手当証書 ②印鑑(児童扶養手当に使用しているもの)

③世帯全員の住民票 ⑥の申請書を持参して来庁時申請して下さい。(世帯分離していても親族と同居している場合は、親族の住民票も必要です)

④前住地から平成19年度児童扶養手当用所得証明書(平成19年1月2日以降中泊町に転入した受給者のみ) ⑤養育費等に関する申告書

⑥申請書(③の住民票を申請するためのものです)

<特別児童扶養手当>

提出期限…平成19年8月13日(月)～平成19年9月10日(月)

持参する物…①特別児童扶養手当証書 ②印鑑(特別児童扶養手当に使用している印鑑)

③手帳(身体障害者手帳・療育手帳を所持している場合)

【担当/福祉課 内線23】